第60回
定時株主総会
招集ご通知

日本フェンオール株式会社

(証券コード：6870)

日時

2021年3月30日(火曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテル メトロポリタン エドモント

3階「千鳥」の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第60回定時株主総会招集ご通知…… 1

事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 21
連結監査報告書 …… 35
計算書類 …… 37
監査報告書 …… 45

株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の配当の件 …… 49
第2号議案　取締役6名選任の件 …… 50
第3号議案　監査役2名選任の件 …… 54

証券コード 6870
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長 田 原 仁 志

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場をお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネットにより2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1．日　　時　2021年3月30日（火曜日）午前10時
2．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント　3階「千鳥」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項　1．第60期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第60期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役6名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

4．議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに行使してください。

（3）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fenwal.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜当社の新型コロナウイルス感染防止への対応について＞

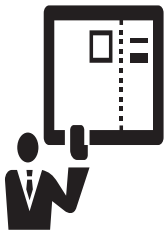
◎役員および運営スタッフは、マスクを着用して応対をさせていただきます。

◎会場受付付近に、アルコール消毒液を設置いたします。

＜株主様へのお願い＞

◎ご来場の株主様におかれましては、マスク着用とアルコール消毒液のご利用をお願い申しあげます。

◎発熱等の体調不良とお見受けされる株主様は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後５時30分到着分まで



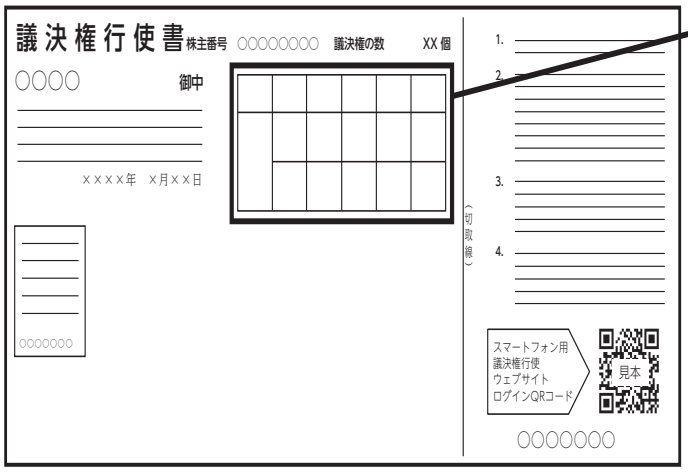
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２・３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

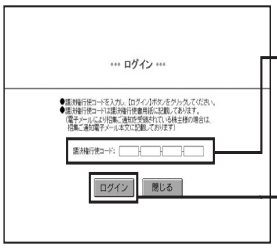
議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00〜21：00）

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大および長期化の影響により景気が大幅に落ち込みました。５月の緊急事態宣言の解除に伴う経済活動の再開により、一部持ち直しの動きがみられたものの、年末にかけ再び感染が拡大するなど、依然として先の見通せない状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、積極的な人材投資、新規事業創出等を柱とする新中期経営計画をスタートさせました。当連結会計年度は、教育および人事制度の再構築、ならびに事業規模の拡大、効率化、国内外の販売網強化等を図るべく「株式会社シバウラ防災製作所」を子会社化する契約の締結など、将来の経営基盤の強化を図るための投資活動へ積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が一部にみられたものの、引き続き電力等基幹産業向け設備の需要および好調な半導体製造装置市場に牽引される形で推移いたしました。しかしながら、2019年９月における海外子会社受注活動停止の影響により、受注高および売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

以上の結果、受注高は9,191百万円(前期比19.1%減)、売上高は9,125百万円(前期比12.1%減)となりました。

利益面におきましては、高付加価値製品の売上高が堅調に推移したこと等により、営業利益は765百万円(前期比6.9%増)、経常利益は838百万円(前期比1.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は585百万円(前期比11.2%増)となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

SSP（Safety Security Protection）部門

当該部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受注が伸び悩む時期があったものの、引き続き特定顧客向け工場設備への特殊消火設備や電力基幹産業向けの警報・消火設備が堅調に推移いたしました。一方で施工関係における人材不足等により、外注費をはじめとする施工コストが増加し、利益率が低下いたしました。

また、産業用の小型感知器につきましては、半導体市場における需要増を背景に売上高が増加いたしました。

以上の結果、受注高は5,414百万円（前期比0.2%増）、売上高は5,369百万円（前期比19.5%増）となりました。

サーマル部門

当該部門におきましては、次世代通信規格やIoT、AI（人工知能）等への投資の拡大に加え、コロナ禍におけるリモート環境整備への需要の高まり等により、主力製品である半導体製造装置向けの熱板が大きく伸長いたしました。

また、半導体市場全体の需要回復を背景に、その他の制御機器等につきましても堅調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は1,442百万円（前期比23.9%増）、売上高は1,395百万円（前期比25.8%増）となりました。

メディカル部門

当該部門におきましては、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置および当該関連製品の出荷が企業間競争により激化し、客先における在庫調整等により減少傾向が続くなど、厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、受注高は1,263百万円（前期比3.6%減）、売上高は1,239百万円（前期比6.8%減）となりました。

PWBA（Printed Wiring Board Assembly）部門

当該部門におきましては、産業機器、医療機器向け製品は、概ね順調に推移したものの、事務機器市場向け製品は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモートワーク増加等の影響を受け、需要が減少したことおよび前連結会計年度における海外子会社の受注活動停止に伴い、連結ベースでの受注高および売上高は大幅に減少いたしました。

以上の結果、受注高は1,071百万円（前期比69.3%減）、売上高は1,121百万円（前期比67.5%減）となりました。

各部門別営業概況

部門	受注高	売上高
SSP部門	5,414百万円	5,369百万円
サーマル部門	1,442百万円	1,395百万円
メディカル部門	1,263百万円	1,239百万円
PWBA部門	1,071百万円	1,121百万円
合計	9,191百万円	9,125百万円

② 設備投資の状況
特筆すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況
特筆すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	第57期 (2017年12月期)	第58期 (2018年12月期)	第59期 (2019年12月期)	第60期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高（千円）	14,307,548	12,542,746	10,385,590	9,125,333
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,128,740	1,169,824	526,533	585,243
1株当たり当期純利益（円）	191.55	198.52	89.72	103.64
総資産（千円）	17,605,446	16,615,511	15,463,834	15,674,123
純資産（千円）	11,425,802	11,820,658	11,515,706	11,623,129
1株当たり純資産額（円）	1,938.99	2,005.99	2,039.26	2,058.28

（注）当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	80,000香港ドル	100.0%	海外販売体制構築のための市場調査
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	100,000米国ドル	100.0%	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司) の事務代行業務

⑷ 対処すべき課題

当社グループにおきましては、2021年度は中期経営計画ローリングプランに基づき、中長期的な企業価値向上に重点をおき、人材投資等、経営基盤強化への投資に積極的に取り組むことにより企業体質を強化してまいりたいと考えております。

SSP部門におきましては、業界全体の恒常的な人手不足等により、継続的な人員補充が困難な状況にあります。将来の安定した受注、売上、利益を獲得するため、人材の補強および社外との提携等により、収益基盤の強化を図ってまいります。

サーマル部門におきましては、成長軌道にある半導体を中心とした市場の変化および高度化する顧客ニーズを的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応できる開発、生産体制を構築し、競争力を高めてまいります。また、中長期的な視点での顧客の課題解決につながる提案活動を推進してまいります。

メディカル部門におきましては、海外市場向け人工腎臓透析装置の部品全般における最適な購入数量の検討を含めた原価低減を図る必要があります。さらに国内市場向けの新たな医療機器の開発および生産拡大に注力し、収益基盤の強化を図ってまいります。

PWBA部門におきましては、引き続き価格競争が激化している国内市場では、協力会社との提携等による原価低減を一層強化する必要があります。取引先商社とのネットワークを活用した新規市場の開拓およびユニット製品組立獲得に向けた既存顧客への営業展開を積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
S S P 部 門	火災警報システム、住宅用火災警報器、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知システム（SAS）、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サ ー マ ル 部 門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メ デ ィ カ ル 部 門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
P W B A 部 門	アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立

⑹ 主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

当　　社	本　社	東京都千代田区
	分　室	東京都千代田区
	営業所	大阪(大阪市中央区)、中部(名古屋市天白区) 九州(福岡市中央区)、信越(長野県安曇野市) 東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区) 柏崎(新潟県柏崎市)
	工場等	長野工場(長野県安曇野市) 八王子事業所(東京都八王子市)
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	香　港	
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	中華人民共和国(深圳市)	

(注) FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)は、海外販売体制構築のための市場調査を行っております。

⑺ 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
SSP部門	95名	2名
サーマル部門	32名	4名
メディカル部門	20名	2名
PWBA部門	23名	△3名
本部	22名	△2名
合計	192名	3名

（注）上記使用人数には、嘱託社員（31名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	3名	45.41歳	15.13年

（注）上記使用人数には、嘱託社員（29名）は含まれておりません。

⑻ 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社八十二銀行	150,000千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,713,000株

② 発行済株式の総数　5,893,000株

③ 株主数　2,169名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704	571千株	10.00%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114	467千株	8.17%
株式会社三井住友銀行	282千株	4.94%
株式会社八十二銀行	282千株	4.94%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841	266千株	4.66%
西華産業株式会社	250千株	4.37%
三井住友信託銀行株式会社	210千株	3.67%
株式会社吉田ディベロプメント	201千株	3.51%
東レ・メディカル株式会社	200千株	3.50%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	184千株	3.22%

（注）1．持株比率は、自己株式(181,699株)を除外して計算しております。
なお、自己株式(181,699株)には「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式(64,300株)は含めておりません。

2．2020年10月23日付で、重田光時氏より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2020年10月16日現在で同氏およびその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が849,100株(14.41%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑵ 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

⑶ 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田原仁志	
取締役	中畑悟	長野工場長 兼 PWBA統括部長
取締役	古谷野光夫	SSP営業統括部長
取締役	田原康治	管理統括部長 兼 経営企画室長
取締役	上村真一郎	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
取締役	野口真有美	野口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国立公文書館 監事
常勤監査役	古川純一	深圳芬翁信息咨詢有限公司 監事
監査役	尾崎雅一	西華産業㈱ 執行役員 営業統括本部 本部長代理/産業機械事業所管
監査役	棚橋雅昭	

（注）1．取締役 上村真一郎、野口真有美の両氏は、社外取締役であります。

2．監査役 尾崎雅一、棚橋雅昭の両氏は、社外監査役であります。

3．当社は、取締役 上村真一郎、野口真有美、監査役 棚橋雅昭の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．監査役 棚橋雅昭氏は、株式会社室町クリエイトにおいて、管理本部長を８年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
阿　部　眞　琴	2020年3月27日	任　期　満　了	取締役 技術統括部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	64,259千円 （9,000千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	2名 （1名）	15,900千円 （3,900千円）
合　計 （うち社外役員）	9名 （3名）	80,159千円 （12,900千円）

（注）1．上記には、在任中の無報酬の監査役（社外監査役）1名は含まれておりません。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。
5．上記3.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金銭の上限は10年間で200百万円と決議いただいております。
6．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与12,240千円（取締役4名に対し、12,240千円）
・当事業年度における株式報酬引当金の繰入額5,548千円（取締役4名）
7．上記のほか、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支払っております。
・退任取締役1名に対し　4,220千円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社と同法律事務所との間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

取締役 野口真有美氏は、野口公認会計士事務所の所長および独立行政法人国立公文書館の監事であります。当社と野口公認会計士事務所および独立行政法人国立公文書館との間には特別な関係はありません。

監査役 尾崎雅一氏は、西華産業株式会社の執行役員 営業統括本部 本部長代理/産業機械事業所管を兼務しております。同社は当社の議決権を4.37%保有する大株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	上村 真一郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。 取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	野口 真有美	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。 取締役会において、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	尾崎 雅一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
監査役	棚橋 雅昭	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3．監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社では、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、社内通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社のリスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設け定期的にモニタリングを行い経営会議および取締役会にて報告するとともに監査役会が内部監査室と連携し定期的に監査を実施することにより、リスクの早期発見と未然防止に努める。また、リスク管理委員会を設置し、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに適切な対応を図る。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社では、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

また、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役、独立社外監査役で構成する「指名・報酬委員会」により、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保する。

⑤　当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が管理統括部および内部監査室と連携し、適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する。

⑥　当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関しては監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦　当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

1）重大な法令・定款違反
2）当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
3）内部監査の実施状況
4）リスク管理に関する状況

なお、監査役が使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度を継続実施する。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

⑧　その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどの連携を図る。

⑨　財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1）反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。

2）反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

3）反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。

4）反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。

5）反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

①　コンプライアンス

コンプライアンスに関する継続した教育の実施のほか、社内イントラネットを活用した啓蒙活動など、遵守すべき行動基準について周知を徹底しております。

②　取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しており、事業年度終了時に取締役会の実効性評価において、第三者機関の評価を取り入れるなど、経営に関する重要事項の決定や業績についての分析を行い、次年度の課題を抽出しております。

③　監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会等への出席や代表取締役、会計監査人とのヒアリングおよび意見交換等の実施や、内部監査室との連携体制を推進しております。

④　内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施するとともに、監査役への報告ならびに定期的な情報交換を実施しております。

⑤　危機管理

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善や各種セキュリティ対策を行うとともに、イントラネットを活用した注意喚起のほか、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

また、リスク発生時には、リスク管理委員会において被害の最小化を図る手段を講じております。

⑥　子会社管理

子会社管理規程に基づき、重要な決定案件については適宜報告を受けるとともに、子会社における経営効率化の推進、人材の開発および業務の改善について必要に応じて指導を行っております。

⑦　財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

2021年１月５日に株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し子会社化したことにより、安定的な利益水準を確保できると見込んでおります。そこで今後は、株主の皆様へ安定的な利益還元を実現するために、株主資本と連動した株主資本配当率（DOE）を採用することといたします。企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率（DOE）3.5%程度を配当総額の目安といたします。

なお、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり65円の配当を実施させていただく予定であります。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

また、次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき決定いたします。現時点においては、2021年からの中期経営計画における投資計画および次期業績予想を基に、１株当たりの年間配当金を67円と予定しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**12,185,112**	**流動負債**	**3,558,204**
現金及び預金	6,769,526	支払手形及び買掛金	1,165,187
受取手形及び売掛金	927,501	工事未払金	717,231
電子記録債権	1,032,111	短期借入金	450,000
完成工事未収入金	947,057	1年内償還予定の社債	32,000
有価証券	301,206	1年内返済予定の長期借入金	50,000
製品	122,581	リース債務	206
仕掛品	148,428	未払法人税等	101,975
原材料	999,976	未成工事受入金	573,606
未成工事支出金	847,526	工事損失引当金	9,294
その他	93,095	その他	458,702
貸倒引当金	△3,899	**固定負債**	**492,790**
固定資産	**3,489,011**	社債	36,000
有形固定資産	**1,162,069**	繰延税金負債	130,404
建物及び構築物	573,484	退職給付に係る負債	276,060
機械装置及び運搬具	123,184	役員株式給付引当金	5,548
土地	354,124	資産除去債務	23,852
リース資産	191	その他	20,923
建設仮勘定	1,092	**負債合計**	**4,050,994**
その他	109,992	**純資産の部**	
無形固定資産	**118,164**	**株主資本**	**10,991,360**
ソフトウェア	104,146	**資本金**	**996,600**
ソフトウェア仮勘定	7,490	**資本剰余金**	**1,460,517**
その他	6,528	**利益剰余金**	**8,876,556**
投資その他の資産	**2,208,777**	**自己株式**	**△342,313**
投資有価証券	2,048,959	**その他の包括利益累計額**	**631,768**
繰延税金資産	15,037	**その他有価証券評価差額金**	**609,929**
その他	480,850	**為替換算調整勘定**	**59,537**
貸倒引当金	△336,069	**退職給付に係る調整累計額**	**△37,698**
		純資産合計	**11,623,129**
資産合計	**15,674,123**	**負債・純資産合計**	**15,674,123**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,125,333**
売上原価		**6,430,480**
売上総利益		**2,694,852**
販売費及び一般管理費		**1,928,965**
営業利益		**765,887**
営業外収益		
受取利息	14,847	
受取配当金	33,136	
受取保険金	19,200	
その他	13,150	80,333
営業外費用		
支払利息	3,833	
為替差損	3,059	
その他	1,165	8,057
経常利益		**838,163**
特別利益		
投資有価証券売却益	53,949	53,949
特別損失		
和解金	66,580	66,580
税金等調整前当期純利益		**825,531**
法人税、住民税及び事業税	280,917	
法人税等調整額	△40,630	240,287
当期純利益		**585,243**
親会社株主に帰属する当期純利益		**585,243**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年１月１日 期首残高	996,600	1,460,517	8,639,777	△363,251	10,733,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△327,526		△327,526
親会社株主に帰属する当期純利益			585,243		585,243
自己株式の取得				△74,009	△74,009
自己株式の処分			△20,938	94,947	74,009
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	236,779	20,938	257,717
2020年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	8,876,556	△342,313	10,991,360

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年１月１日 期首残高	670,921	164,833	△53,692	782,063	11,515,706
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△327,526
親会社株主に帰属する当期純利益					585,243
自己株式の取得					△74,009
自己株式の処分					74,009
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△60,992	△105,296	15,993	△150,294	△150,294
連結会計年度中の変動額合計	△60,992	△105,296	15,993	△150,294	107,422
2020年12月31日 期末残高	609,929	59,537	△37,698	631,768	11,623,129

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　2社

・連結子会社の名称　FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED
（日本芬翁(香港)有限公司）
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED
（深圳芬翁信息咨詢有限公司）

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、1998年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
ハ．役員株式給付引当金	株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．追加情報に関する注記

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2020年２月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2020年３月27日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました打ち切り支給に伴う未払額20,923千円は、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（役員向け株式交付信託）

当社は、当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

⑴ 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、対象期間の間に在任する当社の取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74,009千円、株式数は64,300株であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　3,099,753千円

⑵ 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であり、次の当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	42,362千円
電子記録債権	－千円
支払手形	49,130千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,893,000株	－株	－株	5,893,000株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年3月27日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　327,526千円
・１株当たり配当額　58円
・配当の原資　利益剰余金
・基準日　2019年12月31日
・効力発生日　2020年３月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年3月30日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　371,234千円
・１株当たり配当額　65円
・配当の原資　利益剰余金
・基準日　2020年12月31日
・効力発生日　2021年３月31日

(注)配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,179千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	6,769,526	6,769,526	－
② 受取手形及び売掛金	927,501	927,501	－
③ 電子記録債権	1,032,111	1,032,111	－
④ 完成工事未収入金	947,057	947,057	－
⑤ 有価証券及び投資有価証券			
イ 満期保有目的の債券	1,116,155	1,106,820	△9,335
ロ その他有価証券	1,234,010	1,234,010	－
資産計	12,026,363	12,017,027	△9,335
① 支払手形及び買掛金	1,165,187	1,165,187	－
② 工事未払金	717,231	717,231	－
③ 短期借入金	450,000	450,000	－
④ 未払法人税等	101,975	101,975	－
⑤ 社債(※1)	68,000	68,008	8
⑥ 長期借入金(※2)	50,000	50,000	－
負債計	2,552,394	2,552,402	8

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金　② 受取手形及び売掛金　③ 電子記録債権　④ 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金　② 工事未払金　③ 短期借入金　④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　2,058円 28銭

⑵　1株当たり当期純利益　　103円 64銭

（注）「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株であります。

7．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、株式会社シバウラ防災製作所（以下「取得対象子会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて、取得対象子会社の全株式を保有するニューホライズン2号投資事業有限責任組合との間で2020年11月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2021年1月5日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

⑴　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　株式会社シバウラ防災製作所

事業内容　消防ポンプ、小型消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売

②　企業結合を行った主な理由

取得対象子会社は、当社ＳＳＰ(Safety Security Protection)／防消火事業同様、防災事業を約70年にわたり展開しており、また本社及び工場が当社長野工場の近接地にあり、更には、海外販売において当社海外子会社との連携を図ることができるなど、子会社化することは、事業規模の拡大、効率化及び国内外販売網の強化につながり、当社グループの中長期的成長に寄与するものと考えております。

③　企業結合日

2021年1月5日

④　企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称
株式会社シバウラ防災製作所

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

⑵ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額については、相手先との守秘義務契約に基づき公表を差し控えさせていただきます。なお、取得価額につきましては第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

⑶ 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　73,552千円

⑷ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

⑸ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月18日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
　東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　禎 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮之原　大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年１月５日付で株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**10,630,082**	**流動負債**	**3,555,768**
現金及び預金	5,215,719	支払手形	402,406
受取手形	336,110	買掛金	762,781
電子記録債権	1,032,111	工事未払金	717,231
売掛金	591,390	短期借入金	450,000
完成工事未収入金	947,057	1年内償還予定の社債	32,000
有価証券	301,206	1年内返済予定の長期借入金	50,000
製品	122,581	未払金	132,066
仕掛品	148,428	未払費用	106,878
原材料	999,976	未払法人税等	101,975
未成工事支出金	847,526	未払消費税等	151,391
前払費用	46,529	未成工事受入金	573,606
その他	45,342	預り金	53,202
貸倒引当金	△3,899	工事損失引当金	9,294
固定資産	**3,482,126**	その他	12,934
有形固定資産	**1,162,069**	**固定負債**	**449,732**
建物	539,286	社債	36,000
構築物	34,197	退職給付引当金	221,724
機械装置及び運搬具	123,184	役員株式給付引当金	5,548
工具器具備品	109,992	資産除去債務	23,852
土地	354,124	繰延税金負債	141,683
リース資産	191	その他	20,923
建設仮勘定	1,092	**負債合計**	**4,005,501**
無形固定資産	**118,164**	**純資産の部**	
ソフトウェア	104,145	**株主資本**	**9,496,778**
ソフトウェア仮勘定	7,490	**資本金**	**996,600**
その他	6,528	**資本剰余金**	**1,460,517**
投資その他の資産	**2,201,893**	資本準備金	1,460,517
投資有価証券	2,048,959	**利益剰余金**	**7,381,973**
関係会社株式	8,800	利益準備金	103,589
破産更生債権等	315,419	その他利益剰余金	7,278,384
長期前払費用	24,979	別途積立金	1,677,055
敷金保証金	91,204	繰越利益剰余金	5,601,329
会員権	48,600	**自己株式**	**△342,313**
貸倒引当金	△336,069	**評価・換算差額等**	**609,929**
		その他有価証券評価差額金	**609,929**
		純資産合計	**10,106,707**
資産合計	**14,112,209**	**負債・純資産合計**	**14,112,209**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年1月1日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	4,418,645	
完成工事高	4,706,687	**9,125,333**
売上原価		
製品売上原価	3,267,146	
完成工事原価	3,163,334	**6,430,480**
売上総利益		**2,694,852**
販売費及び一般管理費		**1,883,961**
営業利益		**810,890**
営業外収益		
受取利息及び配当金	346,751	
受取保険金	19,200	
為替差益	728	
その他	8,343	375,023
営業外費用		
支払利息	3,497	
社債利息	326	
社債保証料	1,151	
その他	13	4,988
経常利益		**1,180,925**
特別利益		
投資有価証券売却益	53,949	53,949
税引前当期純利益		**1,234,874**
法人税、住民税及び事業税	281,368	
法人税等調整額	△7	281,360
当期純利益		**953,513**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年１月１日　期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	4,996,280	6,776,925	△363,251	8,870,790
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△327,526	△327,526		△327,526
当期純利益						953,513	953,513		953,513
自己株式の取得								△74,009	△74,009
自己株式の処分						△20,938	△20,938	94,947	74,009
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	605,048	605,048	20,938	625,987
2020年12月31日　期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	5,601,329	7,381,973	△342,313	9,496,778

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年１月１日　期首残高	670,921	670,921	9,541,712
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△327,526
当期純利益			953,513
自己株式の取得			△74,009
自己株式の処分			74,009
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△60,992	△60,992	△60,992
事業年度中の変動額合計	△60,992	△60,992	564,994
2020年12月31日　期末残高	609,929	609,929	10,106,707

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 但し、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定
・時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料	総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・未成工事支出金	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約	時価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、1998年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶ 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員株式給付引当金　　株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑸ 収益の計上基準

完成工事高　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑹ その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」（当事業年度は、5,426千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動負債」の「リース債務」（当事業年度は、206千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3．追加情報に関する注記

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました打ち切り支給に伴う未払額20,923千円は、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（役員向け株式交付信託）

当社は、当事業年度より、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

⑴ 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度においては、対象期間の間に在任する当社の取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は74,009千円、株式数は64,300株であります。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,095,430千円

⑵ 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末日は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	42,362千円
電子記録債権	－千円
支払手形	49,130千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高　311,640千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	245,999株	64,300株	64,300株	245,999株

（注）当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式64,300株が含まれております。

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)による取得　64,300株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)への売却　64,300株

7．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,493千円
棚卸資産除却損	2,074千円
棚卸資産評価損	23,373千円
工事損失引当金	2,845千円
退職給付引当金	67,892千円
貸倒引当金繰入超過額	104,098千円
投資有価証券評価損	44,224千円
会員権評価損	3,651千円
役員株式給付引当金	1,699千円
資産除去債務	7,303千円
その他	12,342千円
繰延税金資産小計	279,999千円
評価性引当額	△152,498千円
繰延税金資産合計	127,501千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△269,184千円
繰延税金負債合計	△269,184千円
繰延税金負債の純額	△141,683千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
繰延税金資産評価性引当額	0.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%
住民税均等割	1.12%
試験研究費の税額控除	△1.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%
海外子会社受取配当金益金不算入	△7.73%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.78%

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（直接）（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本芬翁（香港）有限公司	Hong Kong	1,075 (HK$80,000)	－	100.0	－	営業上の取引	人件費等の立替	8,807	－	－
								配当金の受取	311,640	－	－

⑴ 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

⑵ 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、議決権等の所有割合は、2020年12月31日現在で計算しております。

⑶ 日本芬翁(香港)有限公司は、海外販売体制構築のための市場調査を行っております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　1,789円 75銭

⑵ 1株当たり当期純利益　168円 85銭

（注）「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は64千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株であります。

10．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、株式会社シバウラ防災製作所（以下「取得対象子会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて、取得対象子会社の全株式を保有するニューホライズン2号投資事業有限責任組合との間で2020年11月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2021年1月5日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表　7．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月18日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
　東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　禎　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮之原　大輔　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2020年1月１日から2020年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年１月５日付で株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

日本フェンオール株式会社　監査役会

常勤監査役　古川純一　㊞

監査役　尾崎雅一　㊞

監査役　棚橋雅昭　㊞

（注）監査役 尾崎雅一および監査役 棚橋雅昭は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針としております。

第60期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり１株につき普通配当65円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金65円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は371,234,565円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年３月31日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役全員5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 中畑悟氏は、2021年1月31日付で辞任により退任しておりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 田原（たはら）仁志（ひとし） （1957年1月26日） 取締役在任年数　5年	1979年4月　清水建設㈱入社 2006年4月　同社建築事業本部 第二営業本部 営業部長 2012年4月　同社建築事業本部 第一営業本部 営業部長 2015年7月　当社入社 SSP営業統括部 副統括部長 2015年10月　当社SSP営業統括部長 2016年3月　当社取締役 2016年9月　当社常務取締役 2017年3月　当社代表取締役社長（現任） フェンオール設備㈱ 代表取締役社長 2021年1月　㈱シバウラ防災製作所 取締役（現任） [重要な兼職の状況] ㈱シバウラ防災製作所 取締役	13,800株
	（取締役候補者とした理由） 田原仁志氏は、強い探究心と精神的独立性を保持し、経営者としての実践的な見識と成熟した判断能力に優れており、2017年3月からは当社代表取締役として着実な実績を残しているほか、今後の中長期的な成長を目指した様々な改革にも着手するなど、引き続き当社グループを牽引するリーダーとして適任と考え、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 古谷野（こやの） 光夫（みつお） （1971年4月23日） 取締役在任年数　2年	1995年４月　当社入社 2013年１月　当社SSP営業統括部 東北営業所長 2016年９月　当社SSP営業統括部 東京SSP第一営業部長 2017年３月　当社執行役員 SSP営業統括部 副統括部長 2019年３月　当社取締役（現任） SSP営業統括部長（現任） 2019年９月　当社SSP営業統括部 営業支援室長	2,400株
	（取締役候補者とした理由） 古谷野光夫氏は、長年営業分野で優れた能力を発揮し市場の開拓や収益拡大など業績向上に貢献してきたほか、その高度な倫理観・誠実性・価値観をもって担当営業部門を牽引し、経営課題への取り組みにおいても着実に成果を上げてきたことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
3	再任 田原（たはら） 康治（やすはる） （1965年８月18日） 取締役在任年数　１年	2007年７月　当社入社 2007年９月　当社管理統括部 経理部長 2012年５月　当社長野工場 工場管理部長 2013年12月　当社長野工場 副工場長 2015年10月　フェンオール設備㈱ 管理部長 2017年３月　同社取締役 2018年７月　当社理事 管理統括部 経理部長 2019年３月　当社執行役員 管理統括部長（現任） 経営企画室長 2020年３月　当社取締役（現任） 2021年１月　㈱シバウラ防災製作所 取締役（現任） 2021年２月　当社長野工場長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱シバウラ防災製作所 取締役	1,400株
	（取締役候補者とした理由） 田原康治氏は、経理および財務部門での豊富な経験を有し、当社管理部門を主体に着実な成果とリーダーシップを発揮してきたほか、経営諸問題に対する客観的判断能力にも優れたものがあることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	新任 なかの　よしまさ 中野　誉将 （1968年6月15日）	1992年３月　三信電気㈱入社 2000年６月　当社入社 2007年６月　当社総務部長 2017年３月　当社執行役員（現任） 管理統括部長 2019年３月　当社サーマル営業統括部 副統括部長 2019年10月　当社サーマル営業統括部長（現任） 2021年２月　当社PWBA統括部長（現任）	7,500株
	（取締役候補者とした理由） 中野誉将氏は、長らく管理部門にて経営実務に関わる豊富な経験と幅広い知見を有しているほか、営業部門においても事業活動における実践的な見識と成熟した判断能力を備え、着実に成果を上げてきたことから、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
5	再任　社外　独立 うえむら　しんいちろう 上村　真一郎 （1971年11月13日） 社外取締役在任年数　6年	1995年４月　三井物産㈱入社 1998年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2002年５月　ニューヨーク大学ロースクールLL.M.修了 2003年３月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 2006年１月　桃尾･松尾･難波法律事務所パートナー(現任) 2015年３月　当社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 桃尾･松尾･難波法律事務所パートナー	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 上村真一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、2015年３月に当社社外取締役に就任以来、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督と法律の専門家の立場としての経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスの強化において着実に成果を上げていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	再任 社外 独立 野口 真有美（のぐち まゆみ） （1968年9月3日） 社外取締役在任年数　3年	1991年４月　㈱三菱銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入行 1993年２月　シティバンク、エヌ・エイ在日法人 入社 1998年10月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2008年４月　野口公認会計士事務所 所長（現任） 2012年11月　野口真有美税理士事務所 所長 2014年11月　㈱Phone Appli 監査役 2015年４月　独立行政法人国立公文書館 監事（現任） 2018年３月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 野口公認会計士事務所 所長 独立行政法人国立公文書館 監事	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 野口真有美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、2018年３月に当社社外取締役に就任以来、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督と特に財務・会計面からの経営に対する助言により、当社のコーポレート・ガバナンスの強化において着実に成果を上げていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上村真一郎、野口真有美の両氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は上村真一郎、野口真有美の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

３．当社は、上村真一郎、野口真有美の両氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

４．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の２第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年５月に更新をする予定です。本議案において上村真一郎、野口真有美の両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続き被保険者となります。

① 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

② 保険料

保険料は９割を会社負担としております。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役 古川純一氏、尾崎雅一氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、任期満了前に退任する古川純一氏の補欠として選任する高橋芳広氏の任期は、当社定款の定めにより、退任する古川純一氏の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新任 高橋芳広（たかはしよしひろ） （1958年12月9日）	1981年4月　当社入社 2001年7月　当社ISO推進室長 2008年3月　当社J-SOXプロジェクト リーダー 2011年2月　当社ISO推進室長（現任）	1,300株
	（監査役候補者とした理由） 高橋芳広氏は、全社の内部統制構築および監査法人と連携を図り、内部監査業務に携わった実績があり、監査役として適任であると考え、新たに監査役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	新任　社外　独立 赤崎鉄郎（あかさきてつろう） （1955年10月6日）	1978年4月　日立製作所㈱入社 1999年4月　同社電化機器事業部 製造本部 製造部長 2003年4月　日立プリンティングソリューション㈱ 執行役員 2008年10月　リコープリンティングシステムズ㈱ 執行役員 2011年4月　同社取締役常務執行役員兼経営管理本部長 2014年4月　リコーインダストリー㈱ 執行役員 兼事業化推進センター長 2017年6月　同社監査役 2019年6月　㈱ピーバンドットコム 取締役 常勤監査等委員（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱ピーバンドットコム 取締役 常勤監査等委員	－株
	（社外監査役候補者とした理由） 赤崎鉄郎氏は、東証一部上場グループの設計開発、生産部門等の経験を積んだほか、グループ子会社では、取締役および監査役を歴任、退職後もプリント基板事業会社で取締役常勤監査等委員を務める等、経営全般に関わる幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると考え、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．赤崎鉄郎氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は赤崎鉄郎氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3．当社は、赤崎鉄郎氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の2第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年5月に更新をする予定です。本議案において高橋芳広、赤崎鉄郎の両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

① 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

② 保険料

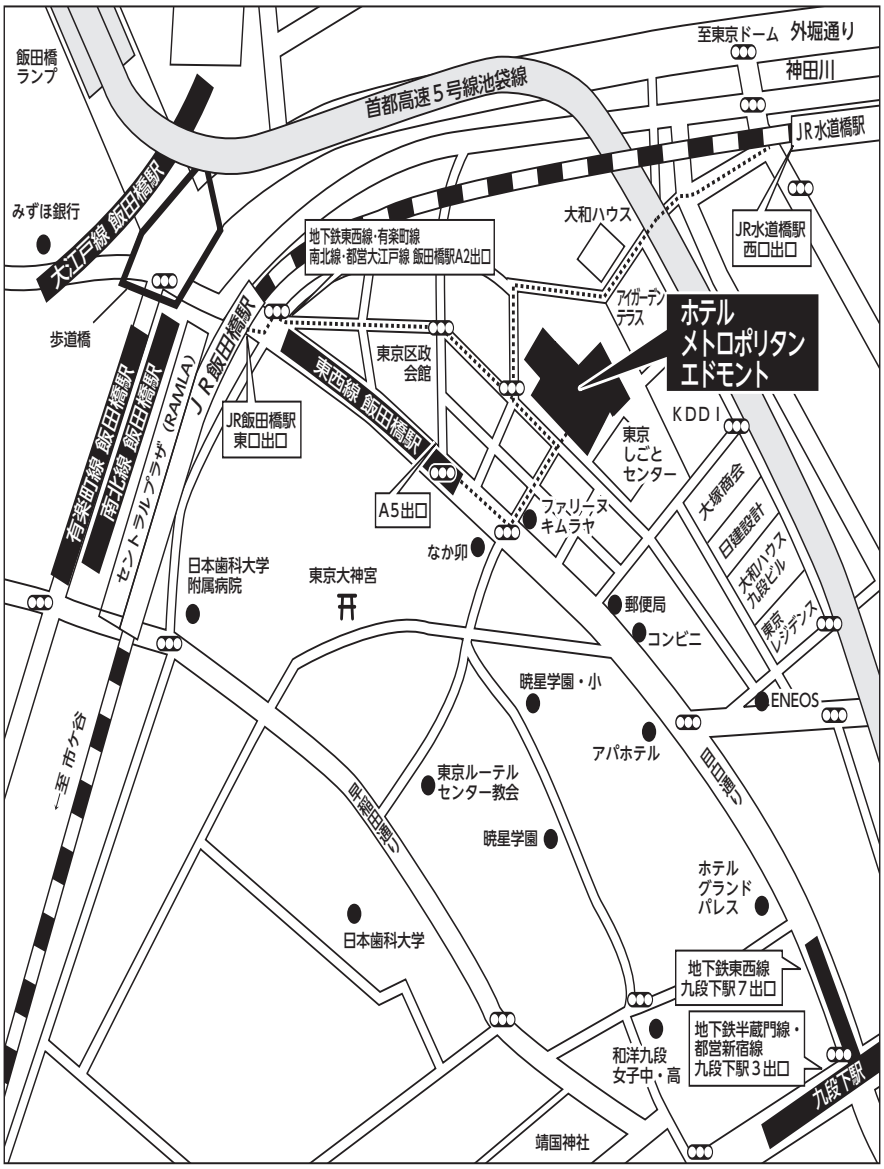
保険料は9割を会社負担としております。

以 上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会　場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
　　ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
　　ＴＥＬ　０３－３２３７－１１１１

最寄駅：・ＪＲ総武線「飯田橋駅」東口より徒歩５分
　　・ＪＲ総武線「水道橋駅」西口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「飯田橋駅」Ａ５出口より徒歩２分
　　・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」Ａ２出口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「九段下駅」７出口より徒歩５分
　　・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」３出口より徒歩７分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。